



社会福祉法人
エスポワールわが家

法人役員

理事長	栗原 徹	社会福祉士、精神保健福祉士 元日本信販(株)専務取締役
理事	栗原 洋子	元我孫子市議会議員
	和田 三千代	我孫子市消費者の会会長
	田口 重幸	下新木自治会協議員
	増田 和江	民生委員、児童委員、母子福祉推進委員
	佐々木 利夫	司法書士事務所
	山本 武志	元東京都主税局資産税部長
	関口 和雄	日本福祉大学教授
	加藤 マリ子	前千葉県議会議員
	伊勢 利江	元市職員
	高橋 芳恵	介護支援専門員
	三牧 功	元企画リーダー
監事	早瀬 圭一	元北陸学院大学副学長
	野口 俊夫	元東邦電気工業顧問
	若穂井 透	日本社会事業大学大学院教授
後援会	七尾 忠	後援会長
	坂田 隆久	後援会副会長
	濱田 洋子	会計
	興津 功子	会計監査
医療顧問	田原 孝	医学博士(精神科) 元日本福祉大学教授
	畠山 牧男	医学博士(内科)

ご利用案内 (平成25年2月現在)

デイサービスセンターあらかきのお家(事業所番号:1272700293)

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

- ご利用できる方 介護保険の認定を受けている方
 - 定員 1日 12名
 - 利用日時 月～土曜日 午前10時～午後4時
 - 送迎 ご自宅まで送り迎えいたします。
 - ご利用料金 介護保険法による、介護報酬の1割
- | | |
|------|--------------|
| 要支援1 | (1日: 782円) |
| 要支援2 | (1日: 873円) |
| 要介護1 | (1日: 904円) |
| 要介護2 | (1日: 1,001円) |
| 要介護3 | (1日: 1,097円) |
| 要介護4 | (1日: 1,194円) |
| 要介護5 | (1日: 1,291円) |
- 入浴介助加算* (50円)
 - 機能訓練指導加算 (27円)
 - 口腔機能向上加算* (月2回 300円)
 - 若年性認知症利用者受入加算* (60円)
 - サービス提供体制強化加算* (①6円 ②12円)
 - 介護保険外 食費(昼食・おやつ2回) 700円
- *印は、条件を満たした場合又は該当者のみ対象。
上記介護保険利用料金合計に、処遇改善加算及び10.17%の単位数単価で計算いたします。詳細は直接お問い合わせください。

グループホームあらかきのお家(事業所番号:1272700343)

グループホーム南新木のおうち(事業所番号:1292700018)

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

- 入居資格
 - ①要支援2又は介護度1～5と認定された方で、且つ、他の入居者との共同生活が可能なる方。
 - ②医師より、認知症の診断を受けた方。
- 定員 9名
- 入居費用
 - ①介護度によって定められた介護報酬の1割 (25,412～30,865円)
 - ②家賃・光熱費・食費等 月額計129,000円
- 入居時保証金300,000円(退去時に原状回復費用を除き返還)

居宅介護支援事業所あらかきのおうち(事業所番号:1272701077)

- 利用日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
- 利用料 全額が介護保険より支給されます。自己負担はありません。

老いても住み慣れた
この街であたりまえの
生活がしたい

社会福祉法人

エスポワールわが家



デイサービスセンター あらかきのお家

〒270-1112 我孫子市新木 1454-2
TEL : 04-7188-6166 FAX : 04-7188-6179

グループホーム あらかきのお家

〒270-1112 我孫子市新木 1454-1
TEL & FAX : 04-7188-9570

グループホーム 南新木のおうち

〒270-1112 我孫子市新木 2585-5
TEL & FAX : 04-7187-3105

居宅介護支援事業所 あらかきのおうち

〒270-1112 我孫子市新木 1454-1
TEL : 04-7188-6166 FAX : 04-7188-6179

本部

〒270-1112 我孫子市新木 1454-2
TEL & FAX : 04-7188-9766

<http://www.horae.dti.ne.jp/arakino/>

見学随時受付中
お気軽にお問い合わせください



居宅介護支援事業所あらきのおうち

居宅介護支援事業所ってどんなところ

「介護の手続きの仕方がわからない」「どうしたらヘルパーさんを使えるの?」「杖や介護ベッドが借りたい」等、介護の悩みがある方が、適切なサービスが受けられるよう、お手伝いするところです。

相談・契約 ケアマネージャーが、お困りの内容や希望等、相談に応じます。

各種手続き 介護保険サービスをご利用いただく為に、市への届出を始めとした各種手続をおこないます。

ケアプランの作成 適切なサービスをご利用いただけるよう、ご利用者様の心身の状況やご家族の介護状況を伺います。ご利用者様やご家族と一緒に一人おひとりに合ったサービス計画書(ケアプラン)を作成いたします。

サービスの実施 ケアプランに沿ってサービスが提供されます。

介護支援専門員が在中しております。介護の必要性を感じるご家族がいらっしゃる皆様に、お気軽にご相談いただければと思っています。ご連絡お待ちしております。

デイサービスセンターあらきのお家

1. デイサービスってどんなところ

介護保険法では、認知症状態にある高齢者に対する「指定通所介護」の事業をいいます。朝、利用者をお迎えにあがり、夕方お送りし、その間、デイルームで会話やゲーム、戸外活動を楽しみながらゆったりとくつろいでいただいています。少人数(定員12名)だからできる活動に重点を置いています。



八重桜で花見弁当

2. デイサービスの運営方針

ケアスタッフは、懇切丁寧を旨として、可能な限り利用者が居宅において自立生活を営むことができるよう、利用者の心身の機能維持と家族の身体的、精神的負担の軽減を図ることに努めています。

3. デイサービスでの日常活動

デイサービスに行くことを心待ちにしている利用者宅に朝、お迎えに行った時から利用者の顔色がいきいきに変化します。デイルームでお茶を飲みながらスタッフや利用者同士で会話が弾みます。散歩、歌や生け花など楽しんで満足されたひと時を過ごされています。利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めています。



絵手紙を描きました

グループホームあらきのお家・南新木のおうち

1. グループホームってなあに

介護保険法で「認知症対応型共同生活介護」と呼ばれ、初期から中期の認知症の方が家庭的な生活を送る所(定員9名)です。ケアスタッフと共に食事の支度や掃除などを共同でしながら落ち着いた日常生活が出来るよう支援します。こうした環境が認知症の進行を緩やかにするとされています。

2. グループホームの運営方針

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めています。身体ケアと精神ケアを両輪にした介護を推進します。



料理もお手のもの

3. 介護予防も推進しています

回想法や芸術療法等、精神ケアを積極的に取り組んでいる他、運動機能や口腔機能向上のための取り組み等、身体ケアも充実させています。

グループホーム・デイサービスともに、認知症専門施設として、介護予防及び認知症の進行を出来る限り遅らせるよう維持・改善を図り、その人らしい生活を続けられることを目指します。



団扇で風船パレー

社会福祉法人とは... 社会福祉法人とは、社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法(昭和26年制定)の定めるところにより設立される法人をいいます。社会福祉法及び関連法に関わる法律・会計・業務等、経営全般に亘って県、市の監査、指導により健全な経営が強く求められています。エスポワールわが家は民間企業やNPO法人と異なり、より公共性を求められる“社会福祉法人”によって運営されています。

医療機関との連携 当法人では医療機関と提携関係を結び、看護師を各施設に配備する等、医療連携の体制を整えています。
連携機関: 成広医院、高野山胃腸科内科、あらき野歯科クリニック

※当法人では、職員は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持しています※